

## 監査役等の経営観について

—代替的経営機関説の立場から—

西山芳喜

(九州大学名誉教授・弁護士)

### 1. はじめに

本講演の目的・主張

監査役等は、経営観を持たなければならないこと

監査役等の経営観は、独自のものでなければならないこと

### 2. 原点に立って考えること

(1)制度の創設—明治32年商法

(2)監査役監査制度の変遷

(3)取締役の職務の執行の監査とは何か

(4)監査役等の監査とはそもそも何をするのか

### 3. 代替的経営機関としての意義・役割

(1)監査役等の監査の位置づけ

(2)代替的経営機関性

(3)最上位の是正機関性

### 4. 監査役等の経営観

(1)経営観の相違

(2)代替的経営機関としての経営観とは何か

(3)日本型経営観

(4)監査役等の経営観

### 5. 結びに代えて

#### 【略歴】西山芳喜 (にしやま よしき)

1950年福岡県生まれ。1974年九州大学法学部卒業。博士(法学・九州大学)。1990年金沢大学法学部教授、2003年九州大学大学院法学研究院教授、2004年弁護士登録、2016年九州大学定年退職。

現在、金沢大学名誉教授、九州大学名誉教授、弁護士(西山芳喜法律事務所)、公益社団法人・日本監査役協会 Net 相談室回答者、公益財団法人・九州生産性本部理事。

#### 【主要著書・論文】

『監査役制度論』(中央経済社、1995年)、『監査役とは何か—日本型企业システムにおける役割—』(同文館出版、2014年)、「監査役会制度の卓越性—大企業における経営の監視と是正の機関として—」月刊監査役 644号(2015年)、「監査役とは何か—監査役監査の誤解を解く—」學士会会報 928号(2018年)など。E-mail: y.nishiyama@law.email.ne.jp